

## 【募 集 要 領】

市では、市役所本庁舎整備について広く市民の皆さまからのご意見を求めるために、本庁舎整備基本計画（案）に対するパブリックコメントを実施します。提出していただいたご意見は、基本計画策定の参考とさせていただきます。

皆さまからのご意見をお待ちしております。

### 1. 意見を募集する計画の名称

「士別市本庁舎整備基本計画」（案）

### 2. 募集期間

平成28年1月15日（金）から2月15日（月）まで

### 3. 閲覧できる場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 情報公開コーナー（市庁舎1階ロビー）
- (3) 総務課（市庁舎2階）
- (4) 朝日総合支所
- (5) 上士別出張所
- (6) 多寄出張所
- (7) 温根別出張所
- (8) 生涯学習情報センター（市立図書館）

### 4. 意見等を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人・法人・その他の団体
- (3) 市内の事務所または事業所に勤務する方

### 5. 意見等の提出方法

閲覧場所や市ホームページにある「意見提出用紙」に、意見、住所、氏名など必要事項を明記のうえ、郵送・ファックス・メール・持参のいずれかの方法で提出してください。

電話による意見の受け付けはしません。郵送の場合は、2月15日（月）必着とします。

### 6. 意見等の提出先

士別市総務部総務課（市庁舎2階）

住 所：〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地

ファックス：0165-22-1934

メ ー ル：sohmuka@city.shibetsu.lg.jp

### 7. 意見の公表等

- (1) 提出いただいたご意見とその意見に対する市の考え方をホームページや庁舎かわら版などで公表します。
- (2) 氏名・住所など個人情報については公表しません。

## 皆様から意見を求めるポイント

### ◆基本計画の位置づけ

士別市本庁舎整備基本計画（案）は、これまでの取り組みの成果である「庁舎整備に向けた基本事項の整理報告書（平成27年）」を基に、庁内組織である「庁舎のあり方検討委員会」、市民意見を反映させるための「検討市民委員会」での検討・議論に加え、市民一人ひとりの声である「来庁者アンケート・市民アンケート」の分析結果に基づき、議会とも協議を進めながら、整備手法、規模、概算事業費など整備事業全体の枠組みをまとめたものです。

### ◆パブリックコメントで意見を求めるポイント

① 庁舎整備を進めるうえでの「基本方針」として、次の5つを設定しています。

- 【1】全ての人利用しやすい庁舎
- 【2】市民の生命と財産を守る、安全・安心な庁舎
- 【3】士別らしさを感じられ、親しまれる庁舎
- 【4】機能的・効率的で、将来変化に対応できる庁舎
- 【5】環境にやさしく、経済的な庁舎

② 庁舎整備の「基本的な条件」として、次のとおり整理しています。

- ・事業費 33億円以内
- ・規模 総合庁舎ゾーン 約2,800～3,500㎡、  
消防庁舎ゾーン 約1,500㎡
- ・整備手法 改築＋分散化
- ・計画地 現敷地内

③ 主な「新庁舎の機能」は、次のとおりです。

- ・市民利用機能 窓口は1階に集約し、窓口サービスの効率化を図ります。そのほかのスペースについても、誰にとってもわかりやすく使いやすいつくりとします。
- ・行政機能 将来的な人口や職員数の減少、あるいは市民ニーズの多様化などによって生じるレイアウトの変更に柔軟に対応し、長期にわたって有効に活用できる庁舎とします。
- ・防災拠点機能 災害時の建物への被害を最小限にとどめ、防災拠点として確実に機能を果たすために高い耐震性能を有する構造とします。

詳細については、表面に記載したパブリックコメントの閲覧場所で基本計画（全体版）を閲覧できるほか、同梱の「庁舎かわら版 第8号」と2月1日発行の「庁舎かわら版 第9号」で計画の概要を掲載いたします。

また、2月上旬には市民説明会を予定しています。詳細については改めてお知らせいたしますので、ぜひ、ご出席ください。

☆ 今回お示したポイント以外についても、ご意見をお待ちしています ☆